

i 3月1日～7日
春の火災予防運動

火を消して 不安を消して つなぐ未来
火の取り扱いには十分注意し、火災を
起こさないように気をつけましょう。
また、就寝前は火の元の点検をしましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

▼4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない・させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

▼6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは、安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③寝具・衣類・カーテンは、防災品を使用する。
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火・防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 消防予防課 ☎ (92) 1313

i 3月分の
学校給食費振替日

■日時 3月11日(月)

※8日(金)までに入金確認をお願いします。

問 学校給食センター
☎ (93) 2550

i 資源ごみの拠点回収



■日にち 3月24日(日)

※雨天決行(荒天などにより中止になる場合があります)

■時間・場所

○9:00～11:30

市役所正面玄関前駐車場

○13:00～15:00

北部コミュニティセンター第2駐車場

■当日回収できる資源ごみ(注意点)

○新聞・雑誌・段ボール・牛乳用紙パック・雑がみ(それぞれ種類ごとに束ねる)

○衣類(透明な袋に入れる)

○飲料用アルミ缶(中を水洗いする)

○パソコン・スマートフォン・携帯電話・デジタルカメラ(個人情報は消去して、電池類は取り除く。回収したものは返却不可)

■その他 事業ごみやその他のごみは回収できません。

問 クリーンセンター ☎ (93) 4529

i 安全な「水道水」を供給するために

安全な水道水を供給するため、水道法に定められた水質基準項目などについて、毎年、水質検査計画を策定し、これに基づいて検査を実施しています。水質検査計画は毎年3月末に、水質検査の結果は毎年6月に市公式ホームページで公表しています。

問 上下水道課 ☎ (93) 3340

i 3月～5月
春の農作業安全確認運動



県内でもトラクターの横転や機械に挟まれるなど、大怪我をする人が後を絶ちません。農作業中の事故防止を心掛けましょう。

農作業中の事故防止ポイント

- 機械のつまりを取り除くときは、エンジンを止める。
- 機械に巻き込まれないよう、作業に適した服装にする。
- 作業内容や作業場所を家族などに伝えておく。
- 緊急時に連絡がとれるよう、携帯電話を持って作業に出かける。

問 農政課 ☎ (93) 4943

i 有害鳥獣の捕獲を実施しています



農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、1年を通して行っています。獣類は「箱罠」による捕獲を行い、鳥類は「銃器」による捕獲を行っています。銃器実施日などの詳細は、対象区域への回覧でお知らせします。

問 農政課 ☎ (93) 4943

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか？

詳しくは問い合わせてください。

【問合せ先】 広報情報課 ☎ (93) 3895

有料広告スペース

有料広告スペース